

議事概要	
会議の名称	令和８年度 第１回長久手市子ども・子育て会議
開催日時	令和８年６月２９日（月）午後２時から午後３時３０分まで
開催場所	長久手市北庁舎２階 第５会議室
出席者氏名 （敬称略）	【委員】 会 長 石橋 尚子 委 員 横井 勇二 委 員 片野 直之 委 員 渡邊 明美 委 員 古橋 完美 委 員 樋口 ひろみ 委 員 宮下 志保 委 員 神部 めぐみ 委 員 見田 喜久夫 委 員 柳野 千鶴 委 員 朴 信永 【事務局】 子ども部長 子ども部次長兼子ども政策課長 子ども政策課長補佐兼子ども政策係長 子ども政策課主任 子ども未来課長 子ども未来課長補佐兼児童係長 子ども未来課保育係長 子ども家庭課長 子ども家庭課家庭係長
欠席者氏名 （敬称略）	徳田 優太委員、鈴木 タオ委員（欠席２名）
傍聴者人数	１人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	１ あいさつ ２ 議題 (1) 第３期子ども・子育て支援事業計画 進捗確認 ア 令和８年度の主な事業 イ 令和７年度の実績及び令和８年度の計画 (2) （仮称）長久手市こども計画 ア 骨子（案） イ 量の見込みと確保方策について ウ 施策体系（案） (3) 乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）民間事業者の認可等に 伴う「意見聴取」 ３ その他
問合せ先	長久手市役所子ども部子ども政策課 電話０５６１－５６－２５５５

議事録	
会長	あいさつ 議題(1) 第3期子ども・子育て支援事業計画 進捗確認 ア 令和8年度の主な事業 イ 令和7年度の実績及び令和8年度の計画 〈事務局説明（資料1－1、1－2に沿って説明）〉
会長	事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	資料1－2、No5「保育士研修への参加」について、参加者は延べ1,806人とありますが、長久手市で働く保育士のうち、何%の人が参加していますか。
事務局 (子ども未来課)	参加者数は、延べ人数であり、何%の方が参加しているかは分かりませんが、公立保育園以外の民営保育園にも、お声がけし、研修を実施しています。
委員	せっかく研修をされるので、なるべく多くの方に参加いただけると良いと思います。
委員	長久手市では保育園が新設され、市全体の定員が増加した一方で、保育士が不足しており、定員いっぱいまで、こどもを受け入れることができていないとの話を前回会議で聞きました。 現在、保育士の充足状況はいかがですか。
事務局 (子ども未来課)	現在も、保育士は足りていない状況です。育休・産休で休む保育士の代替え職員として、任期付き職員の募集を行っていますが、公立保育園では、定員までの受け入れはできていない状況です。
会長	人手が足りない状況だと、保育士の研修に、参加したくても参加できない方や、研修に参加することに前向きでない雰囲気になるかと思います。 研修を実施する際は、公立も民間も含め、できるだけ多くの保育士が参加できるよう、配慮する必要があると感じました。 他にご質問はありませんか。
委員	資料1－2、No66「妊婦のための支援給付事業の実施」の10万円の支給について、他市町では、外国人の方が制度を知らない等の理由により、受給されない場合があると聞いたことがあります。長久手市では、対象者に対し、何%の方が受給されていますか。
事務局 (子ども家庭課)	妊婦のための支援給付事業は、妊娠時に5万円、胎児1人当たり5万円を支給しており、今のところ、受給していない方はいません。

会長	資料１－１「医療的ケア児在宅レスパイト事業」の名称について、「レスパイト」は日本語でどのような意味ですか。
事務局 (子ども家庭課)	レスパイトの意味は「家族の休息」になります。
会長	事業名は、なるべくわかりやすい表現が良いかと思います。 国が示す表現に合わせていると思いますが、できる限り日本語で、わかりやすい表現を心がけていただけたらと思います。 他に、ご意見、ご質問はありませんか。 無いようですので、次の議題に移ります。説明をお願いします。 議題(2) (仮称) 長久手市こども計画 ア 骨子 (案) イ 量の見込みと確保方策について ウ 施策体系 (案) 〈事務局説明 (資料２－１、２－２、２－３、２－４に沿って説明)〉
会長	事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	資料２－４、No. 119「小中学校における医療的ケア児への支援」について、現在、各小中学校に看護師等が常駐されているのでしょうか。
事務局 (子ども政策課)	当事業は、教育総務課が担当になりますが、看護師等を各小中学校に常駐させている事業ではなく、必要な時に支援をしていると確認しております。
会長	資料２－４、No. 1「こどもの権利の啓発事業」は学校との連携が重要になるとと思いますが、現在、学校では「こどもの権利」の啓発について、どのような取組を実施していますか。
委員	昨年度の「こども会議」の中で、こども会議委員から、「子どもの権利なんでやねん！すごろく」を使って、小学校で啓発したいとの意見があり、長久手小学校で取り組みました。高学年クラスを中心に実施し、また校長室でも低学年・中学年児童を含めて取り組んだので 260 人程度の児童が体験しました。 すごろくで使う「なんでやねんカード」には、「こどもが寝た後に大人だけおいしいお菓子を食べているの、なんでやねん！」のような、こどもから見た大人に対する「なんでやねん」が記されており、それらに共感したりして楽しく遊びながら、こどもの権利を学ぶことができました。 また、学校現場においても、こどもの権利の保障を推進していくため、教員向けの研修を 12 月に実施する予定です。

会長	こどもの権利の啓発の取組は、市内の全小学校に広がっていますか。
委員	現在は、まだ一部の学校のみで取り組んでいますが、これから取組が次々と広がっていくと良いと思います。
会長	学校での取組が増えれば、こどもの権利の認知度は上がっていくと思います。今後も引き続き学校と連携しながら取組を進める必要があると思います。 次に、資料２－４、No.13「５歳児健康健診の実施」について、どのような健診を実施する予定ですか。
事務局 (子ども家庭課)	５歳児健診では、発達や身体面の健診を実施します。今までは「５歳児すこやか発達相談」として、お子さんの発達状況や困り事等について、保護者、向けアンケートや、保健師等が市内保育園、幼稚園へ訪問する等実施し、相談支援を実施してきましたが、身体的なチェックも含めた５歳児健診を、令和９年度から実施する準備を進めています。
会長	名古屋市の子育て支援拠点では、保護者から「保健所の健診が怖い」という声が多いと聞きました。 初めての子育てで、不安を抱える方が多い中、健診で言われる内容によっては、必要以上に重く捉えてしまい、ショックを受ける場合があります。 こどもの発達の遅れを早く見つけ、ケアしていくことは大切ですが、不安を抱えている保護者がいることを意識して、健診を実施すると良いと思います。
事務局 (子ども家庭課)	保育園や幼稚園等の集団に入ることによって発見できる、こどもの発達の問題もあるので、国の方針に基づき、５歳児健診を実施する予定です。 また、５歳児健診を行うことにより、発達の問題等が確認できたこどもについては、就学に向け、約１年かけて支援することができます。先ほどのようなご意見を参考とさせていただき、保護者の気持ちにも配慮しながら健診を実施していきたいと思います。
委員	市内の幼稚園でも、５歳児すこやか発達相談が実施されており、保護者のアンケートを基に、発達の遅れ等が気になるこどもについて、保健師さん等に様子を見ていただいています。こどもの情報は、プライバシーの関係もあり、情報共有が難しい点もありますが、５歳児すこやか発達相談では、小学校に上がったからの発達支援にもつながっているため、良い事業だと思います。 今後も、５歳児健やか発達相談を継続していただきたいと思います。
会長	その他にご意見等がありますか。
委員	市が共催で婚活支援イベントを実施するとのことですが、こども計画では、若者支援から子育て支援への接続として、このような「婚活支援」に関する事業をこども計画には位置づけけないのでしょうか。

事務局 (子ども政策課)	本婚活イベントについては、東京都と愛知県が進める令和８年度の「八結び」の取組の中で、愛知県から協力の要請があり実施するもので、令和８年８月８日の８が並ぶ、縁起が良い日の特別開催イベントで、位置づけはありません。
会長	この婚活イベントは、なぜ男女で参加費が違うのですか。
事務局 (子ども政策課)	他市町の事例を参考にしつつ、婚活イベントの実施経験がある共催事業者と相談して決めました。
会長	まだ男女で給料の格差はあるかもしれませんが、ジェンダーレスを意識し、対等にすることも検討して良いと思います。
委員	資料２－４「取組（２）相談支援の充実」、「取組（３）困難を抱えるこども・若者への支援」について、保健所では自殺対策を推進しています。自殺対策基本法の一部改正があり、全体の自殺数は減少傾向ですが、こどもの自殺者数は増加傾向にあります。最近の動向として、全体の自殺数は減少傾向ですが、こどもの自殺者数は増加傾向にあります。昨年自殺対策基本法の一部改正があり、こども・若者の自殺対策が重点項目にも挙げられていますが、こどもの自殺対策について、どの課で推進していくのでしょうか。
事務局 (子ども部部長)	自殺対策は主として健康推進課で所管しておりますが、当然のことながら、子ども部でも一緒に関わって対応させていただきます。
委員	今回の改正では、学校教育との連携が重要になります。子ども部も当然連携が必要になってくると思うので、推進していただきたいと思います。
会長	それでは、次の議題に移ります。事務局から説明をお願いします。
	議題(3) 乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）民間事業者の認可等に伴う「意見聴取」 〈事務局説明（資料３に沿って説明）〉
会長	保育士の配置数や資格の有無について教えてください。
事務局 (子ども未来課)	こどもの受け入れ定員が６名に対し、保育士２人に加え、施設長という配置と伺っています。
会長	施設長は保育士資格を持っていらっしゃる方ですか。
事務局 (子ども未来課)	はい、保育士資格をお持ちです。

委員	この施設の外観を見たことはありますが、こういった施設なのでしょうか。子育て支援や、親子連れで過ごせる施設ですか。
事務局 (子ども未来課)	こちらは認可外の保育施設を経営されております。また、独自のサービスとして一時預かりと、また食事をつくる場所が併設されており、食事の販売、保育するこども達への食事の提供を行っていると同っています。
委員	誰でも通園制度の定員は6名で、それとは別に、認可外の保育施設として、何人かこどもを受け入れるとのことですか。
事務局 (子ども未来課)	認可外の保育施設の定員は、21名と同っています。それとは別で、誰でも通園制度の定員は6名となります。
委員	先ほど説明があった、保育士2名、施設長1名は、誰でも通園制度で受け入れたこどもの保育にあたるとの認識でよろしいですか。
事務局 (子ども未来課)	誰でも通園制度の配置基準は、0歳児で3対1となっていますので、0歳児が6名受け入れたとしても、保育士2名で対応できることになります。
会長	確認ですが、施設長は、認可外の施設長と誰でも通園制度の施設長を兼務するということでしょうか。
事務局 (子ども未来課)	はい、認可外の施設長を兼ねています。
会長	施設長は継続的に保育にあたることは難しいと思われませんが、2名の保育士は、こどもの受け入れ状況によって、継続して保育にあたれるとの認識でよろしいですか。
事務局 (子ども未来課)	はい、その通りです。
会長	今回は、意見を聞くことが目的であり、本会議で何か判断を求められてはいないとの認識ですが、よろしいですか。
事務局 (子ども未来課)	はい、今回は意見を伺うことを目的に実施しております。
委員	「ことりルームぴっぴ」が実施されていた場所については、現在どのように活用されていますか。誰でも通園制度は実施されていますか。

事務局 (子ども未来課)	「ことりルームぴっぴ」を実施していた場所では、市の独自の事業として誰でも制度に類似する事業を実施しております。 今年6月からは、長湫東保育園でも、誰でも通園制度を開始し、「ことりルームぴっぴ」があった場所での実施は7月末までとなります。 2ヶ月間は両方が開いている状況になりますので、保育士の配置の関係上、定員いっぱいの受け入れは難しいところもありますが、できる限り柔軟に対応していきます。
会長	8月からは、東保育園と新たな事業者で誰でも通園制度が始まり、市内で計2か所になるという理解でよろしいですか。
事務局 (子ども未来課)	はい、その通りです。
会長	ありがとうございます。他にご意見がなければ、以上をもちまして議題を終了いたします。
事務局 (子ども政策課)	本日の会議はこれにて終了させていただきます。 ありがとうございました。